

平成 2 1 年度能美市補正予算書

— 平成 2 2 年 3 月 3 1 日専決分 —

一般会計（第 7 号）

特別会計

国民健康保険特別会計（第 5 号）

介護保険特別会計（第 3 号）

公共下水道事業特別会計（第 3 号）

農業集落排水事業特別会計（第 3 号）

企業会計

国民健康保険能美市立病院事業会計（第 3 号）

専決第9号

平成21年度能美市一般会計補正予算（第7号）

平成21年度能美市の一般会計の補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ387,000千円を減額し、歳入歳出それぞれ21,915,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる既定の地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

（繰越明許費の補正）

第3条 地方自治法第213条第1項の規定による繰越明許費の変更及び追加は、「第3表 繰越明許費補正」による。

平成22年3月31日 専決

能美市長 酒井 悌次郎

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 地方譲与税		255,000	△12,501	242,499
	1 地方揮発油譲与税	55,000	△15,855	39,145
	2 自動車重量譲与税	195,000	△18,522	176,478
	3 地方道路譲与税	5,000	21,876	26,876
3 利子割交付金		25,000	6,718	31,718
	1 利子割交付金	25,000	6,718	31,718
4 配当割交付金		8,000	△790	7,210
	1 配当割交付金	8,000	△790	7,210
5 株式等譲渡所得割交付金		12,000	△7,761	4,239
	1 株式等譲渡所得割交付金	12,000	△7,761	4,239
6 地方消費税交付金		400,000	68,156	468,156
	1 地方消費税交付金	400,000	68,156	468,156
7 ゴルフ場利用税交付金		40,000	2,427	42,427
	1 ゴルフ場利用税交付金	40,000	2,427	42,427
8 自動車取得税交付金		130,000	△56,589	73,411
	1 自動車取得税交付金	130,000	△56,589	73,411
10 地方交付税		4,290,405	169,092	4,459,497

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 地方交付税	4,290,405	169,092	4,459,497
11 交通安全対策特別交付金		8,000	△490	7,510
	1 交通安全対策特別交付金	8,000	△490	7,510
12 分担金及び負担金		717,218	△10,080	707,138
	1 分担金	39,887	△7,383	32,504
	2 負担金	677,331	△2,697	674,634
13 使用料及び手数料		352,683	△15,742	336,941
	1 使用料	329,938	△15,742	314,196
14 国庫支出金		2,301,336	△18,870	2,282,466
	1 国庫負担金	633,911	△28,219	605,692
	2 国庫補助金	1,595,048	17,111	1,612,159
	3 国庫委託金	72,377	△7,762	64,615
15 県支出金		967,717	△30,837	936,880
	1 県負担金	395,321	△13,659	381,662
	2 県補助金	427,671	△13,813	413,858
	3 県委託金	144,725	△3,365	141,360
16 財産収入		88,490	3,801	92,291

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 財産運用収入	50,514	△299	50,215
	2 財産売払収入	37,976	4,100	42,076
17 寄附金		35,239	17,142	52,381
	1 寄附金	35,239	17,142	52,381
18 繰入金		1,557,680	△365,070	1,192,610
	1 基金繰入金	1,557,680	△365,070	1,192,610
20 諸収入		475,821	△49,106	426,715
	3 貸付金元利収入	303,183	△53,171	250,012
	4 受託事業収入	830	△830	0
	5 雑入	171,796	4,895	176,691
21 市債		3,122,100	△86,500	3,035,600
	1 市債	3,122,100	△86,500	3,035,600
歳入合計		22,302,000	△387,000	21,915,000

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		2,081,865	202	2,082,067
	1 総務管理費	1,511,002	△29	1,510,973
	3 戸籍住民基本台帳費	71,412	0	71,412
	4 選挙費	78,624	△3,000	75,624
	5 統計調査費	7,444	△915	6,529
	6 監査委員費	16,275	4,146	20,421
3 民生費		6,032,084	△153,024	5,879,060
	1 社会福祉費	2,768,717	△74,269	2,694,448
	2 児童福祉費	3,099,404	△75,630	3,023,774
	3 生活保護費	163,923	△3,125	160,798
4 衛生費		1,804,581	△35,989	1,768,592
	1 保健衛生費	1,024,077	△35,989	988,088
	3 清掃費	602,454	0	602,454
5 労働費		9,483	△228	9,255
	1 労働費	9,483	△228	9,255
6 農林水産業費		749,387	△20,158	729,229
	1 農業費	627,431	△20,127	607,304

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	2 林業費	121,909	△31	121,878
7 商工費		1,242,075	△68,211	1,173,864
	1 商工費	1,242,075	△68,211	1,173,864
8 土木費		3,249,946	△33,489	3,216,457
	1 土木管理費	91,329	△3,570	87,759
	2 道路橋りょう費	1,545,952	△21,856	1,524,096
	3 河川費	59,402	△3,966	55,436
	4 都市計画費	1,362,197	△4,097	1,358,100
9 消防費		486,601	0	486,601
	1 消防費	486,601	0	486,601
10 教育費		3,316,231	△96,109	3,220,122
	1 教育委員会費	252,784	△1,134	251,650
	2 小学校費	609,269	△3,567	605,702
	3 中学校費	345,010	△3,267	341,743
	4 幼稚園費	698	△6	692
	5 社会教育費	1,561,776	△83,744	1,478,032
	6 保健体育費	546,694	△4,391	542,303

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
13 諸支出金		58,473	20,006	78,479
	1 基金費	58,473	20,006	78,479
歳出	合計	22,302,000	△387,000	21,915,000

第 2 表 地 方 債 補 正

変更

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
県営土地改良事業負担金	41,100	普通貸借又は証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。	41,500	普通貸借又は証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。
ため池等整備事業負担金	23,300				25,900			
農地有効利用支援整備事業債	1,300				800			
道路整備事業債（林道）	7,800				29,200			
地方道路等整備事業債	102,000				96,200			
地方特定道路整備事業債	208,300				202,100			
交通安全施設等整備事業債	20,200				21,600			
赤井町8号線整備事業債	31,800				28,000			

(能美市一般会計)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
地方特定道路整備事業債 (街路)	39,600	普通貸借又は証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。	35,900	普通貸借又は証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。
J R 寺井駅周辺整備事業債	48,400				48,100			
湯野小学校建具復旧事業債	13,900				16,700			
湯野小学校耐震補強事業債	42,800				42,700			
ふるさと交流研修センター整備事業債	746,000				659,600			
辰口保育園建設事業債	165,700				157,400			
計	3,122,100							

(能美市一般会計)

第 3 表 繰越明許費補正

変更・追加

(単位：千円)

款	項	事業名	補正前の額	補正額	計
6 農林水産業費	2 林業振興費	林道舗装事業	33,170	49	33,219
13 諸支出金	1 基金費	建設計画促進基金積立金（公共投資臨時交付金）	0	52,406	52,406
合 計			1,629,155	52,455	1,681,610

専決第10号

平成21年度能美市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）

平成21年度能美市の国民健康保険特別会計の補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ53,764千円を追加し、歳入歳出それぞれ4,357,264千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成22年3月31日 専決

能美市長 酒井 悌次郎

（能美市国民健康保険特別会計）

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		946,391	53,764	1,000,155
	2 国庫補助金	201,544	53,764	255,308
歳入	合計	4,303,500	53,764	4,357,264

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
8 疾病予防費		54,521	64	54,585
	2 疾病予防費	26,968	64	27,032
11 諸支出金		50,590	53,700	104,290
	2 繰出金	2,625	53,700	56,325
歳出	合計	4,303,500	53,764	4,357,264

専決第 1 1 号

平成 2 1 年度能美市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）

平成 2 1 年度能美市の介護保険特別会計の補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入予算の補正）

第 1 条 保険事業勘定の歳入予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入予算の金額は、「第 1 表 歳入予算補正」による。

2 サービス事業勘定の歳入予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入予算の金額は、「第 2 表 歳入予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方自治法第 2 3 0 条第 1 項の規定により起こすことができる既定の地方債の変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

平成 2 2 年 3 月 3 1 日 専決

能美市長 酒 井 悌 次 郎

（能美市介護保険特別会計）

第 1 表 歳入予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 保険料		587,623	13,711	601,334
	1 介護保険料	587,623	13,711	601,334
3 国庫支出金		686,652	10,342	696,994
	1 国庫負担金	540,590	587	541,177
	2 国庫補助金	146,062	9,755	155,817
4 支払基金交付金		944,174	△1,609	942,565
	1 支払基金交付金	944,174	△1,609	942,565
5 県支出金		476,800	△1,870	474,930
	1 県負担金	463,680	△381	463,299
	2 県補助金	13,120	△1,489	11,631
8 繰入金		462,212	△5,270	456,942
	1 一般会計繰入金	462,212	△5,270	456,942
9 繰越金		15,258	8,180	23,438
	1 繰越金	15,258	8,180	23,438
10 諸収入		351	△84	267
	4 雑入	301	△84	217
11 市債		73,400	△23,400	50,000

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 市 債	73,400	△23,400	50,000
歳 入	合 計	3,246,500	0	3,246,500

第 2 表 歳 入 予 算 補 正

(歳 入)

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 サービス収入		11,160	△276	10,884
	1 介護予防サービス収入	11,160	△276	10,884
3 繰越金		10	276	286
	1 繰越金	10	276	286
歳 入 合 計		11,200	0	11,200

第 3 表 地 方 債 補 正

変更 (単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
財政安定化基金 貸付金	73,400	普通貸借又は証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。	50,000	普通貸借又は証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。
計	73,400				50,000			

(能美市介護保険事業勘定)

専決第12号

平成21年度能美市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

平成21年度能美市の公共下水道事業特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ15,800千円を減額し、歳入歳出それぞれ2,742,500千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成22年3月31日 専決

能美市長 酒井 悌次郎

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		24,780	2,300	27,080
	1 負担金	24,780	2,300	27,080
2 使用料及び手数料		705,313	△10,520	694,793
	1 使用料	704,312	△10,670	693,642
	2 手数料	1,001	150	1,151
7 諸収入		0	420	420
	2 雑入	0	420	420
8 市債		1,099,100	△8,000	1,091,100
	1 市債	1,099,100	△8,000	1,091,100
歳入合計		2,758,300	△15,800	2,742,500

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業費		779,038	△62,020	717,018
	1 事業費	779,038	△62,020	717,018
2 公債費		1,978,103	△27,780	1,950,323
	1 公債費	1,978,103	△27,780	1,950,323
3 諸支出金		1,159	74,000	75,159
	1 基金費	1,159	74,000	75,159
歳出合計		2,758,300	△15,800	2,742,500

専決第13号

平成21年度能美市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）

平成21年度能美市の農業集落排水事業特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ580千円を減額し、歳入歳出それぞれ186,701千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成22年3月31日 専決

能美市長 酒井 悌次郎

（能美市農業集落排水事業特別会計）

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		501	△200	301
	1 分担金	300	△100	200
	2 負担金	201	△100	101
2 使用料及び手数料		30,575	△375	30,200
	1 使用料	30,574	△395	30,179
	2 手数料	1	20	21
4 財産収入		43	△5	38
	1 財産運用収入	43	△5	38
歳入合計		187,281	△580	186,701

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業費		73,921	△8,265	65,656
	1 事業費	73,921	△8,265	65,656
2 公債費		113,317	△3,315	110,002
	1 公債費	113,317	△3,315	110,002
3 諸支出金		43	11,000	11,043
	1 基金費	43	11,000	11,043
歳出	合計	187,281	△580	186,701

平成21年度国民健康保険能美市立病院事業会計補正予算（第3号）

平成21年度国民健康保険能美市立病院事業会計の補正予算（第3号）は次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第1条 平成21年度国民健康保険能美市立病院事業会計予算に定めた第3条収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（補正前の額）	（補正額）	（合 計）
第1款 病院事業収益	1,954,492千円	25,975千円	1,980,467千円
第1項 医業収益	1,561,437千円	25,619千円	1,587,056千円
第2項 医業外収益	393,053千円	356千円	393,409千円
（科 目）	（補正前の額）	（補正額）	（合 計）
第1款 病院事業費用	1,954,492千円	25,975千円	1,980,467千円
第1項 医業費用	1,898,761千円	25,975千円	1,924,736千円

(資本的収入及び支出)

第2条 平成21年度国民健康保険能美市立病院事業会計予算に定めた第4条中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額85,873千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額10,503千円」、「過年度分損益勘定留保資金72,817千円及び当年度分損益勘定留保資金13,056千円」を「過年度分損益勘定留保資金10,503千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(補正前の額)	(補正額)	(合計)
第1款 病院事業資本的収入	292,462千円	55,580千円	348,042千円
第3項 補助金	18,800千円	53,673千円	72,473千円
第4項 寄附金	1千円	1,907千円	1,908千円
(科目)	(補正前の額)	(補正額)	(合計)
第1款 病院事業資本的支出	378,335千円	△19,790千円	358,545千円
第1項 建設改良費	164,789千円	△19,790千円	144,999千円

平成22年3月31日 専決

能美市長 酒井 悌次郎